



かわさきコロナ情報

～ひとり親家庭等臨時特別給付金の
支給等について～

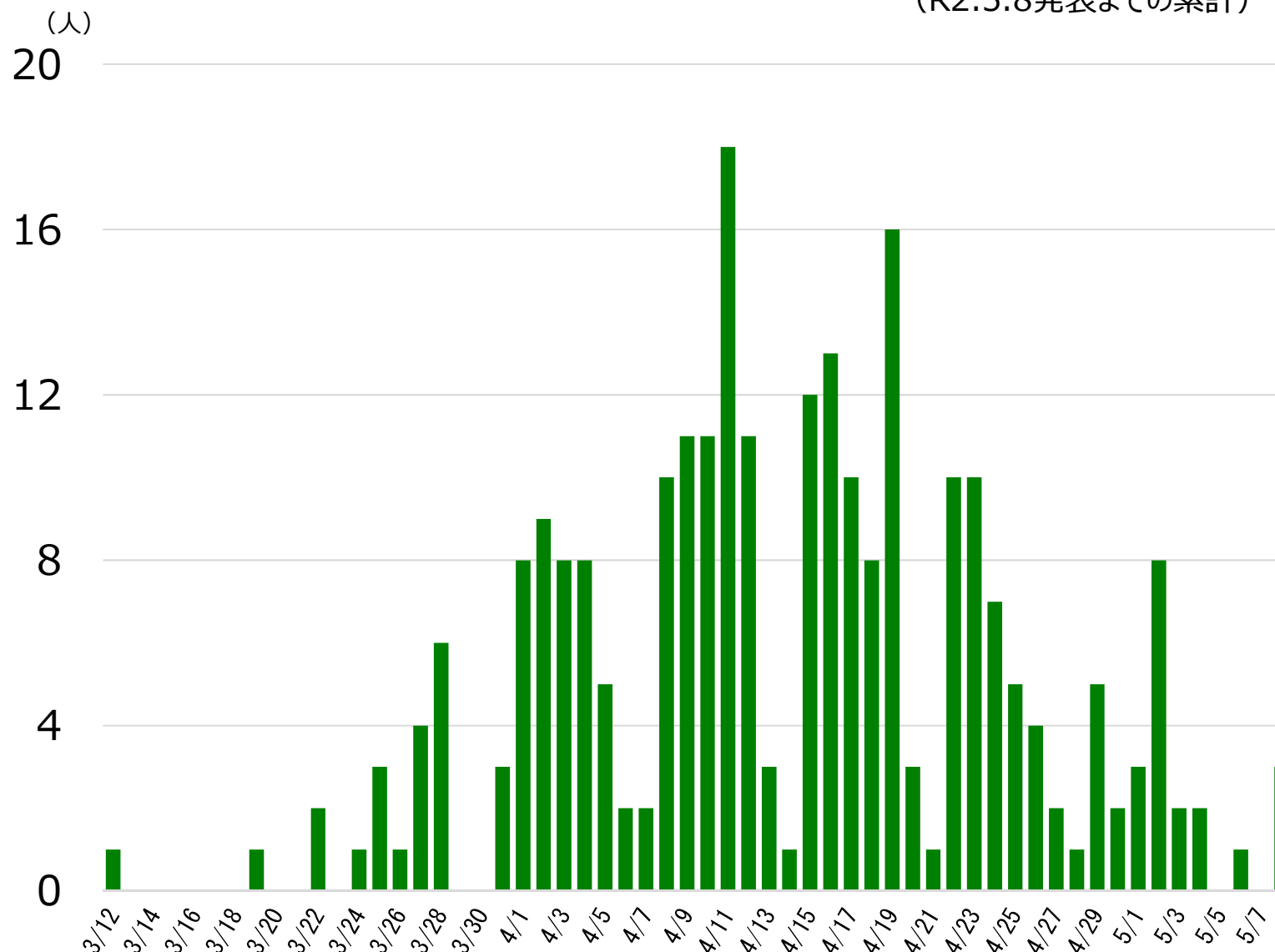
令和2年5月8日（金）

新型コロナウイルス感染症 感染者発生状況

陽性者数（発表日別）

257 人

（R2.5.8発表までの累計）



5 / 8現在

257人

の感染者が報告。

ひとり親家庭等への支援



“ひとり親家庭等臨時特別給付金”を支給します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、経済的に
より厳しい状況にあるひとり親家庭等を支援するため、
児童扶養手当受給者に対し、市独自の臨時特別給付
金を支給します。

支給金額

児童扶養手当受給者 1 世帯につき **20,000円**

支給手続

不要 (すでに登録している口座あて振込)

ひとり親家庭等への支援



“ひとり親家庭等臨時特別給付金”を支給します

対象者

令和2年5月1日時点で川崎市に住所を有する方で

- ① 令和2年 3月分又は4月分の児童扶養手当の支給を受ける方
- ② 4月中に児童扶養手当を申請し、5月から児童扶養手当の受給対象となる方

支給時期

①の方→**5月末までに**、支給予定

②の方→**準備が整い次第**、順次支給予定

市内3か所に PCR集合検査場 を開設します

■ 概要

川崎市医師会に運営を委託し、市内の病院や診療所の医師が検査を行い、増加する検査ニーズへの対応、医療機関での院内感染のリスク低減、検査の効率化等に繋がります。

■ 対象者

かかりつけ医（市医師会員）等を受診し、PCR検査が必要と診断された方 等

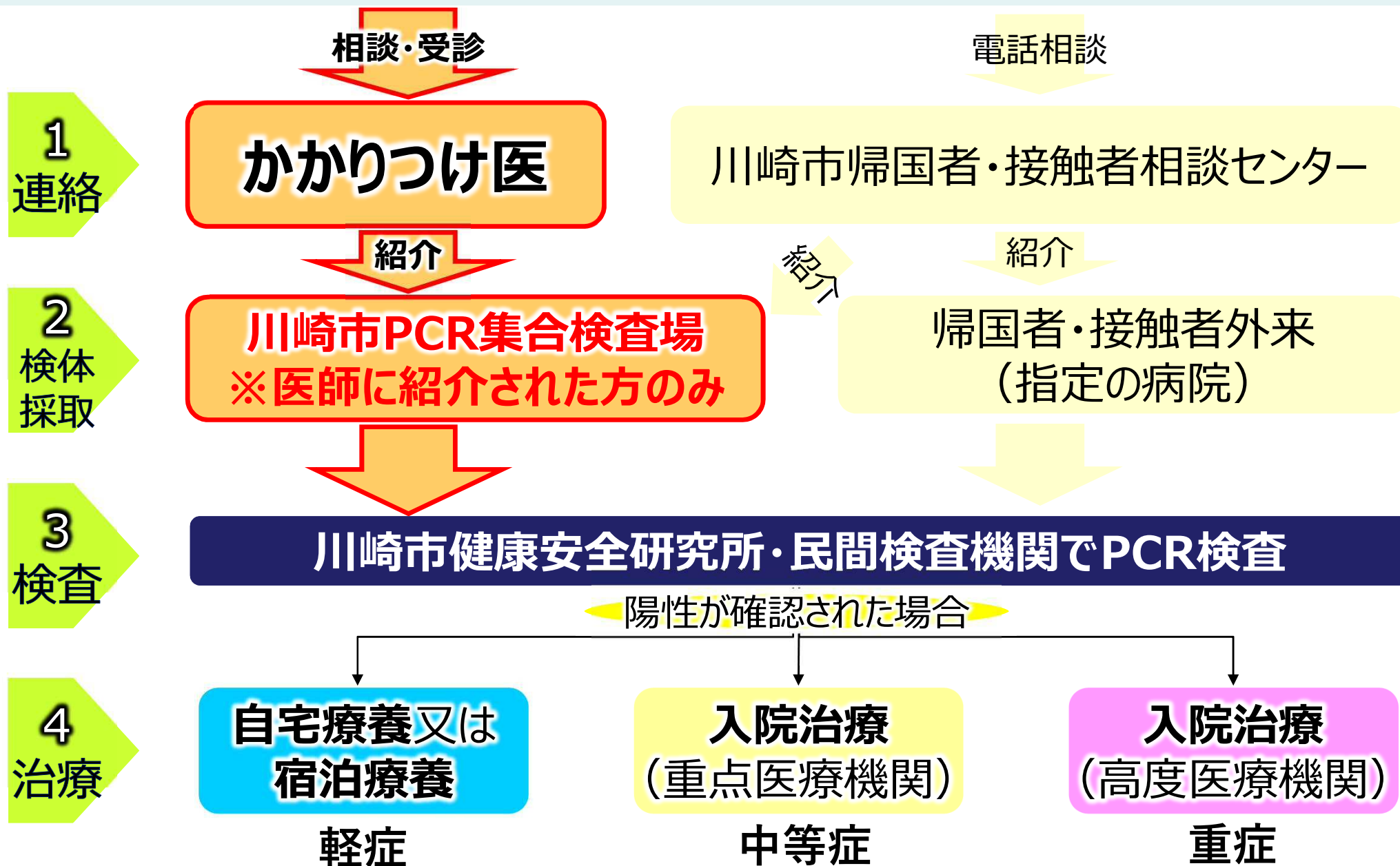
■ 開設時期等

5月11日（月）に2か所、5月12日（火）に1か所
計3か所 開設

※ 検査場は、医師等が検査の必要性があると判断した方が予約した上で利用する施設です。

PCR検査体制のフロー

新型コロナウイルスに感染の疑いがある方



雇用・労働特別相談窓口の開設



新型コロナウイルス感染症の影響で雇用についてお困りの
川崎市内の事業主や従業員の皆様
社会保険労務士が無料で電話相談に対応します。

- ・ 国の雇用調整助成金の活用に関する相談
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による労働者の休業への対応
- ・ テレワークの導入に向けた就業規則の改定等に関する相談
- ・ その他、雇用に関する相談全般 など

無料専用ダイヤル

0120-116-132

受付日時：月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで（土・日、祝日を除く）

受付後、社会保険労務士が折り返しご連絡し、電話でアドバイスを行います。

保育所等における登園自粛について

5/31 まで、保育所等の登園自粛要請期間を延長します

本市では、原則登園を自粛していただき、**医療体制**や**社会機能の維持、経済的な理由など**により、**保育を必要とされているご家庭**
(※) に限定し、保育の提供を縮小して実施することとしています。

※緊急事態宣言下において保育を提供する保護者の職業等

- ①医療関係従事者 ②福祉施設等の従事者 ③インフラ関係従事者
- ④生活必需品物資供給の従事者
- ⑤その他社会生活を維持するうえで必要な事業の従事者
- ⑥ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方

①～⑥の方でも自宅で保育が可能な方は、登園自粛にご協力ください。

①～⑥以外の方でも、自宅で保育が困難な方は、各園にご相談ください。